

[経済学部・経営学部・人文学部・法学部]

諸会費（委託徴収金）について

【3年次編入・入学初年度】 (円)

	前期(入学手続時)	後期(9月)
父母の会費	—	8,000
温山会終身会費	—	15,000
学生自治会費	—	7,000
学生教育研究 災害傷害保険料	—	1,750
学生教育研究 賠償責任保険料	—	680
生協出資金	—	20,000
計	—	52,430

【2年次編入・入学初年度】 (円)

	前期(入学手続時)	後期(9月)
父母の会費	—	8,000
温山会終身会費	—	10,000
学生自治会費	—	7,000
学生教育研究 災害傷害保険料	—	2,600
学生教育研究 賠償責任保険料	—	1,020
生協出資金	—	20,000
計	—	48,620

【次年度以降】 (円)

	前期(4月)	後期(9月)
父母の会費	8,000	—
温山会終身会費	5,000	—
学生自治会費	7,000	—
学生教育研究 災害傷害保険料	—	—
学生教育研究 賠償責任保険料	—	—
生協出資金	—	—
計	20,000	—

(注) 卒業記念品代として、4年次（前期・4月）に500円を徴収します。

※父母の会費は、保護者で組織する父母の会の会費です。

※温山会終身会費は、同窓会（松山大学温山会）の会費(20,000円)の分割納入金です。但し、松山短期大学から編入された方は在学中に徴収させていただいておりますので必要ありません。

※学生自治会費は、学生が組織する会の会費です。

※学生教育研究災害傷害保険料は、授業・課外活動中及び通学途中の不慮の災害傷害事故補償のための保険料です。

※学生教育研究賠償責任保険料は、日本国内外において、正課、学校行事およびその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するための保険料です。

※生協出資金は、松山大学生生活協同組合の出資金で、卒業時に返還されます。

〔薬学部〕

諸会費（委託徴収金）について

【3年次編入・入学初年度】

(円)

	前期(入学手続時)	後期(9月)
父母の会費	—	8,000
温山会終身会費	—	15,000
学生自治会費	—	7,000
学生教育研究 災害傷害保険料	—	3,370
学生教育研究 賠償責任保険料	—	1,360
生協出資金	—	20,000
計	—	54,730

【2年次編入・入学初年度】

(円)

	前期(入学手続時)	後期(9月)
父母の会費	—	8,000
温山会終身会費	—	10,000
学生自治会費	—	7,000
学生教育研究 災害傷害保険料	—	4,130
学生教育研究 賠償責任保険料	—	1,700
生協出資金	—	20,000
計	—	50,830

【次年度以降】

(円)

	前期(4月)	後期(9月)
父母の会費	8,000	—
温山会終身会費	5,000	—
学生自治会費	7,000	—
学生教育研究 災害傷害保険料	—	—
学生教育研究 賠償責任保険料	—	—
生協出資金	—	—
計	20,000	—

(注) 卒業記念品代として、6年次（前期・4月）に500円を徴収します。

(注) 温山会終身会費は、4年次まで徴収いたします。

※父母の会費は、保護者で組織する父母の会の会費です。

※温山会終身会費は、同窓会（松山大学温山会）の会費(20,000円)の分割納入金です。但し、松山短期大学から編入された方は在学中に徴収させていただいておりますので必要ありません。

※学生自治会費は、学生が組織する会の会費です。

※学生教育研究災害傷害保険料は、授業・課外活動中及び通学途中の不慮の災害傷害事故補償のための保険料です。

※学生教育研究賠償責任保険料は、日本国内外において、正課、学校行事およびその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するための保険料です。

※生協出資金は、松山大学生生活協同組合の出資金で、卒業時に返還されます。